

発行／広島県印刷工業組合

発行人／中本 俊之

広島市西区南観音一丁目1番22号 TEL(082)293-0906 FAX(082)293-0954

URL : <http://www.hiroshima-pia.jp> E-mail : h.inkumi@estate.ocn.ne.jp



第16回2021印刷産業夢メッセ中止

2020全日本印刷文化典長野大会中止

選挙運動用ポスターの印刷上の留意事項

広島労働局よりお知らせ

冊子「Change Together」について

福山支部だより

「印刷産業関連業界親睦ゴルフ大会」参加者募集

事務局だより

「なんばんぎせる／南蛮煙管」(寄生植物)

先日の台風一過後にお墓参りのため田舎に帰省したときに、近所の知り合いから「珍しい花で“なんばんぎせる”という花が咲いているので写真を撮ったら」と言われ、場所を教えてもらい行ってみた。写真のとおり今まで見たことのない花で、花が南蛮渡来の煙草を吸う「パイプ」に似ているので「なんばんぎせる」と名が付いた。しかも、自分では光合成ができないので“カヤに寄生し栄養を貰っているとのこと”でした。

ネットで調べてみると、万葉集にも「尾花」(ススキ)と一緒に「思い草」の名で登場しているとのこと。写真もきれいなものが多くあり、他に茗荷などの根に寄生していることが分かりました。植物も動物も又は人間もいろいろと寄生して生きているのがあるのだと感じさせられました。

お知らせ

「第16回 2021 印刷産業夢メッセ」昨年に引き続き中止決定

～ コロナ禍により広島県3度目の緊急事態宣言発令 ～

昨年から引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大しており、広島県も3度目の緊急事態宣言が発令されております。皆さまにおかれましてもさまざまな影響が及んでいるかと存じます。仕事や生活、健康などに影響を受けている皆さまと関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、10月22日・23日に開催を予定しておりました「2021 印刷産業夢メッセ」ですが、今年の初めからリアルでの開催を目指しポスター、プログラム作成まで至りましたが、今般の新型コロナウイルス第5波の感染拡大の影響を鑑み、実行委員会で熟慮した結果、誠に残念ではありますが開催を中止することを決定いたしました。

ソリューションセミナー出展や広告をいただいていた皆さま及びポスター公募に応募された方や開催に伴う運営に携わってもらっている役員の方などにはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なかなか先が見えない日々が続きますが、一日でも早く事態が収束することを願ってやみません。

来年こそは明るい笑顔で集えることを、心より願っております。

「2020 全日本印刷文化典長野大会」昨年順延に続き中止決定

～ 2023年の広島大会は計画どおり開催 ～

全日本印刷工業組合連合会より、10月に開催を予定しておりました「2020 全日本印刷文化典長野大会」につきましては、準備期間を加え、これまで4年間にわたり長野県印刷工業組合に大変なご苦労とご協力をいただき、全国の皆さまをお迎えすべく開催準備を進めてまいりましたが、今般の新型コロナウイルス第5波の爆発的な感染拡大の状況に鑑み、主催3団体で協議を行った結果、断腸の思いではございますが、開催を中止することに決定いたしましたのでお知らせいたします。ご出席のご予定をいただいていた皆様には、大変にご迷惑をおかけすることとなり誠に恐縮に存じますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。と通知がありました。

しかし、2023年の広島大会は計画どおり開催いたします。なにしろ、昭和48年に第1回目を広島市で開催し50年振りになります。今年の長野大会を参考に広島大会を計画運営していくつもりでございましたができませんでした。今後は皆さまと成功裏に終えるよう検討を重ね準備をしていきます。

今大会で、広島大会のPRをして沢山の方々に来ていただく準備をしておりましたが、今後、「きんさい！広島」と銘を打ってPR動画を作成して、いろいろな場で周知を行う予定であります。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

**多くの人に伝わる
わかりやすいデザインを—。**

MUDの普及に取り組んでいます。

株式会社 **ユニックス UniX**

■呉本社 〒737-0143 呉市広白石1丁目2-34 TEL(0823)72-8000
■広島本社 〒733-0034 広島市西区南観音町20-38 TEL(082)231-2131

アイデアをカタチに



<https://www.meisei-prt.co.jp>

明生印刷有限公司 〒730-0845 広島市中区舟入川口町18番19号
TEL.082-231-9778 FAX.082-291-3730

【広島県選挙管理委員会よりお知らせ】

「選挙運動用ポスターの印刷上の留意事項」について

令和3年11月14日に広島県知事選挙及び広島県議会議員広島市安佐南区選挙区補欠選挙を、さらに日程は未定ですが第49回衆議院議員選挙があります。組合員の皆さまにおかれましては、選挙運動用ポスターの印刷を受注される場合があると思われます。

この選挙運動用ポスターについては、その表面に掲示責任者及び印刷者の氏名（法人にあっては名称）及び住所を記載しなければならないことになっています。

つきましては、下記の事項に留意され、適法な選挙運動用ポスターを印刷されるようお願いいたします。

…… 印刷上の留意事項 ……

1. 掲示責任者の記載について

掲示責任者の氏名、住所をポスターの表面に必ず記載しなければならない。

この場合「掲示責任者」の文字を必ず記載し、「氏名」「住所」を記載すること。

（記載例）掲示責任者 丙野 太郎 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

2. 印刷者の記載について

1と同様にポスターの表面に「印刷者」の文字を必ず記載し、印刷者の「氏名（法人にあっては名称）」、「住所」を記載すること。

なお、次の点は特に注意すること。

(1) 印刷者が法人の場合

「〇〇印刷株式会社」又は「有限会社〇〇印刷所」のように、必ず「株式会社」「有限会社」の文字を記載すること。

（記載例）印 刷 者 〇〇印刷株式会社 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

(2) 「印刷者が個人の場合

「〇〇印刷所」のような記載でなく「個人の氏名」を記載すること。

（記載例）印 刷 者 乙野 次郎 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地

3. 過去の誤載例

項 目		誤	正
「掲示責任者」の文字の記載		「責任者」「掲示者」	「 <u>掲示責任者</u> 」
「印刷者」の文字の記載		「印刷所」「印刷責任者」 「印刷」「製作・印刷」	「 <u>印 刷 者</u> 」
印刷者の 氏名の記載	印刷者が個人	「〇〇印刷（所）」	「 <u>個人の氏名</u> 」を記載する
	印刷者が法人	「〇〇印刷（所）」	「 <u>株式会社</u> 〇〇印刷（所）」 「 <u>〇〇印刷株式会社</u> 」 「 <u>有限会社</u> 〇〇印刷」

IWATSU

岩崎通信機株式会社

九州支店 印刷営業担当 〒812-0023 福岡市博多区博多駅東2-9-25
(アバダンント84ビル)

T E L .092-481-4114 F A X .092-481-4225

本社 第一営業部 〒168-8501 東京都杉並区久我山1-7-41

T E L .03-5370-5476 F A X .03-5370-5494

<https://www.iwatsu.co.jp/>



株式会社金陽社広島営業所

〒725-0002 広島県竹原市西野町1561-1

☎0846-29-1011 FAX0846-29-1229

【広島労働局よりお知らせ】

「事業場内最低賃金引上げ」及び「テレワーク」に係る助成金の周知について

厚生労働省では、良質なテレワークを新規導入し、実施することにより労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援するため、今年度新たに「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」を設けた。また、生産性を高めながら事業場内の最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者への支援を目的に、「業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）」を設けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年8月1日より大幅に助成内容を拡充いたしました。

「業務改善助成金」のご案内

業務改善助成金は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。

※申請期限：令和4年1月31日

コース区分	引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上※1	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上※1	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		生産性要件を満たした場合は 9/10 ※2 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上※1	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上※1	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		生産性要件を満たした場合は 4/5 ※2
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上※1	600万円		

※1 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヵ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30％以上減少している事業者

※2 ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当りの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合に、加算して支給されます。

※助成金受給の流れや申請先等についてはホームページで

その他の変更点

- ◆PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象になります。 ※特例のうち、②生産量要件に該当する場合であって、引上げ額30円以上の場合に限ります。
- ◆同一年度内に複数回(2回まで)申請することができます。

ご留意頂きたい事項

- ◆予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆事業完了の期限は令和4年3月31日です。

お問合せ

- ◆「業務改善助成金コールセンター」を開設したので、お気軽にお問合せ下さい。
【受付期間】 平日8時30分～17時15分 【電話番号】 03-6388-6155

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出
※申請先は、各労働局雇用環境・均等部(室)

審査

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

労働局に事業実施結果を報告

審査

支給

「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」のご案内

良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主を支援します！

助成対象となる取組	①就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更 ②外部専門家によるコンサルティング ③テレワーク用通信機器の導入・運用 ④労務管理担当者に対する研修 ⑤労働者に対する研修		助成対象となる取組の実施期間	テレワーク実施計画認定日以降、機械等導入助成の支援申請日まで ※機器等導入助成の支給申請は、テレワーク実施計画認定日から起算して7ヵ月以内に実施
評価期間	機器等導入助成	計画認定日から起算して6ヵ月以内の連続する3ヵ月 ※評価機関の始期は事業主が設定		
	目標達成助成	評価期間(機器等導入助成)の初日から1年を経過した日から起算した3ヵ月		

支給額等は次のとおりです。詳細は支給要領等をご確認ください。

①機器等導入助成

支給要件

- 新たにテレワークに関する制度を規定した労働協約又は、就業規則を整備すること。
- テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、助成対象となる取組を1つ以上行うこと。
- 評価期間(機器等導入助成)における、テレワークに取組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。
 - ・評価期間(機器等導入助成)に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は
 - ・評価期間(機器等導入助成)に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする。

支給額

支給対象経費の**30%**

※以下のいずれか低い方の金額が上限額
・100万円 又は
・20万円 × 対象労働者数

②目標達成助成

支給要件

- 評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること。
- 評価期間後1年間の離職率が30%以下であること。
- 評価期間(目標達成助成)に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間(機器等導入助成)初日から1年を経過した日における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。

支給額

支給対象経費の**20%〈35%〉**

※以下のいずれか低い方の金額が上限額
・100万円 又は
・20万円 × 対象労働者数

※◇内は生産性要件を満たした場合に適用

ご利用の流れ



助成金の詳細・問合せ先

助成金の支給条件や申請方法等の詳細については、厚生労働省HPをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお問い合わせください。

人材確保等支援助成金

UT UCHIDA TECHNO



紙枚数計数機

カウントロン
AT-twin NEW

めくりクセがつかない計数機に
ダブルヘッド型が新登場

用紙端2ヶ所の同時計数により
精度向上と時間短縮を実現

ISO14001 認証取得企業
ISO 9001

株式会社 **ウチダテクノ**
(株)内田洋行グループ企業

〒116-0011 東京都荒川区西尾久4-25-3 ☎03(5901)2171
〒540-8520 大阪市中央区和泉町2-2-2 ☎06(6920)2460
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-20 ☎052(220)5270
〒060-0041 札幌市中央区大通り東3-1 ☎011(241)2825
〒816-0053 福岡市博多区東平尾1-18-54 ☎092(624)9988
www.utecs.co.jp
070606

Horizon
Change the focus

「理屈」で考えるワークフロー、
ポストプレスにフォーカスしてみませんか



ホリゾン・ジャパン株式会社

www.horizon.co.jp

【お知らせ】

ニューノーマル時代の新たな印刷産業に向けて

Change Together

感動と夢を与える新しい産業へ、共に進化しよう

この提言書は、日印産連が初めての試みとして10団体会長による座談会や、「コロナ禍は印刷産業にとってチャンスだ」と、自社の新しい挑戦や印刷産業の可能性を熱く語ってくださった若手経営者座談会において、様々な気づきや示唆、そして勇気を頂戴いたしました。

543社に回答いただいた、コロナ禍の影響とその対応に関する「アンケート調査」においても、業態変革に挑戦する取り組みや、社員の働き方や意識改革を推進する事例が、具体的な経営対策、活動トピックスとして紹介されています。

また、アンケート調査や座談会の中で、「日印産連に求めること」という質問を設け、それぞれの立場、視座からの貴重なご意見、ご要望を回答いただきました。

本書の終わりにあたり、皆様からいただいたご意見、ご要望を提言としてまとめ、「Change Together 感動と夢を与える新しい産業へ、共に進化しよう」をスローガンとし、2つの「取り組むべきこと」を掲げています。

1つは全国7,000社の各組合加盟の印刷会社への提言として、「私たちが今後取り組むべきこと」をまとめ、アフターコロナのニューノーマル時代において、各企業に求められること、経営者が最優先して取り組むべき4つの経営課題を挙げました。

また、会社規模や事業分野によっては、資金や人的リソースの面で個社では取り組みが困難な課題も多く、社会のデジタル化が急速に進む中で、印刷方式や工程ごとに分かれている各組合・団体が、互いに補完・

この冊子は、印刷業界全体を対象として作成されたものです。全組合員の皆さまに1冊ずつ配布されます。

以下は案内文です。ぜひ、お読みください。

連携して対応していくことが、これまで以上に求められています。

そのため2つ目は、個社やそれぞれの組合・団体だけでは取り組みが困難な課題に対し、「日印産連として取り組むべきこと」をまとめました。

少しでも早くそれぞれの目標を達成するために、少しでも早く明るい未来に近づくために、共に手を携えていきたいものです。



【福山支部だより】

「印刷の月 in 福山」 今年も福山市社協さんにお届けした「メモ帳」

「印刷の月」のPRとしてのメモ帳配布。例年だったらJR福山駅前にて配布する「印刷の月PRのメモ帳」ですが、昨年に引き続き今年もご縁のある福山市社会福祉協議会さんへお届けし、とっても喜んでもらえました。

今はリアルでのコミュニケーションの取りづらいつき。そんな今は「紙」のメモにてのコミュニケーションが有効だと思うんです。ソーシャルディスタンスを保ちながらのリアルな会話、オンラインでの連絡。もちろん有効ですが、紙のメモは「もの言わぬ」そして「しっかり伝わる」コミュニケーションだと考えます。ペーパーレスと言われる時代ですが、「紙」や「印刷」は、まだまだ有効的なコミュニケーションツールですよ

ね。そうお伝えして、福山市社会福祉協議会さんを通じてエッセンシャルワーカーの皆さんへお届けをしました。

(小田)



【お知らせ】

「第17回印刷産業関連業界親睦ゴルフ大会」参加者大募集!

誰でも（役員ではありません）、老若男女、下手でも、初めてでも参加資格あります。

秋本番スポーツの季節です。今年も印刷産業関連親睦ゴルフ大会（理事長杯争奪戦）を下記により実施いたします。コロナ禍ですが何もかも駄目、中止ではストレスがたまるばかりです。3密を避けてストレスを発散しましょう。

この大会は誰でも参加できます。友人知人にお声かけ、お誘い合わせの上、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。今年も昨年と同様、夢メッセは中止になりましたので、今回はグリーン上を交流の場として、1日をゆっくり楽しんで新しい友達を増やし親睦を深めましょう。

日 時 10月28日（木） 午前8時45分集合 午前9時01分 アウト&イン 同時スタート

場 所 安芸カントリークラブ
〒739-2208

東広島市河内町入野 11957-6

電話 082-437-1115

FAX 082-437-1757

競 技 ダブルペリア方式

会 費 3,000円

（当日フロントでプレー費と一緒に徴収）

賞 品 優勝、準優勝、3位、・・・・・・、
B B、B G等

申し込み・お問合わせ

広島県印刷工業組合

電話 082-293-0906

FAX 082-293-0954



事務局だより

◎ 組合員の異動

【脱 退】 商 号 平和印刷㈱

脱退年月 令和3年9月（備北支部）

◎ 組合の動き

9月	8/24～9/5 2020東京パラリンピック開催		
	2日	夢メッセ・第3回常任理事会	印刷会館
	13日	第2回 産業戦略デザイン室	Web会議
10月	17日	経営革新マーケティング委員会	Web会議
	6日	環境推進工場更新講習会	Web会議
	7日	常任役員会	東京
	8日	CSR推進委員会	Web会議
	28日	印刷関連業界親睦ゴルフ	安芸カントリー

永年勤続従業員の表彰募集

－ 締め切り 10月11日（月）－

県工組では、組合員企業従業員の永年にわたっての精励をねぎらうとともに、勤続意欲の向上を図るため永年勤続の表彰を実施します。

ご案内は1日に発送していますが、該当者については10月11日（月）までに、「被表彰者推薦書」を県工組へご提出ください。



株式会社

吉川紙店

〒733-0833

広島市西区商工センター六丁目7番7号

電 話 代表 (082) 277-5811 番

FAX (082) 277-5816 番